

第172回統計委員会・第20回企画部会（合同開催） 議事録

1 日 時 令和4年1月19日（水）10:00～11:50

2 場 所 総務省第二庁舎 7階 大会議室

3 出席者

【委員】

椿 広計（委員長）、津谷 典子（委員長代理）、伊藤 恵子、川崎 茂、清原 慶子、  
佐藤 香、白塚 重典、菅 幹雄、樫 浩一、福田 慎一、松村 圭一

【幹事等】

総務省政策統括官（統計制度担当）、総務省統計局長、財務省大臣官房総合政策課企業  
統計分析官

【審議協力者】

内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官、総務省統計局統計調査部長、日本銀行調  
査統計局参事役、東京都総務局統計部調整課長

【事務局（総務省）】

金子総務大臣、三浦総務大臣政務官

明渡大臣官房審議官

統計委員会担当室：萩野室長、栗原次長、小山次長、重里次長、上田次長

政策統括官（統計制度担当）：吉開政策統括官、佐藤統計企画管理官

4 議 事

建設工事受注動態統計調査について

5 議事録

○椿委員長 それでは、全員そろっておりますので、定刻少し前でございますけれども、  
始めさせていただきます。

おはようございます。今日は急な招集にかかわらず、御参集いただきまして、ありがと  
うございます。ただ今から第172回統計委員会と第20回企画部会を合同開催いたします。

本日は、秋池委員、村上委員、清水臨時委員が御欠席です。また、伊藤委員、佐藤委員、  
樫委員はウェブでの御参加となります。また、本日は、金子恭之総務大臣にウェブにて御  
出席いただいております。また、本会場には三浦靖総務大臣政務官に御出席いただいております。

それでは、最初に金子総務大臣から、開催に当たりまして御挨拶をお願いできますでし  
ょうか。大臣、よろしく願いいたします。

○金子総務大臣 皆さん、おはようございます。統計委員会の委員の皆様には日頃から我

が国統計の発展のために熱心に御審議をいただいております、御礼を申し上げます。また、対応精査タスクフォース委員の皆様には、年末年始、土日祝日も含めてヒアリングや意見交換など精力的に活動をいただき、短期間で報告書を取りまとめていただきました。心から感謝を申し上げます。

タスクフォースの報告書において、「公表数値の誤り」が最大のリスクであるという基本認識が徹底されておらず、個別の統計における誤りの発生への警戒心や関心が薄いといった課題があるとの御指摘をいただきました。これらを真摯に受け止め、今後の総務省の業務改善にしっかりと取り組んでまいります。今後、統計委員会におかれましては、国土交通省の検証委員会の報告書に関して、統計の専門家としての精査を更に進めていただくとともに、再発防止策を御議論いただきたいと思っております。今回の事案を厳粛に受け止め、統計の品質確保、信頼性の向上に向けた取組を積極的に進めることは、大変重要であると考えております。総務省として全力でバックアップさせていただきますので、委員の皆様には統計業務の改善のための、自由闊達な御議論をよろしくお願い申し上げます。

**○樫委員長** どうもありがとうございました。

金子総務大臣におかれましては、他の公務がございますので、ここで御退席になります。

金子総務大臣、貴重な助言、どうもありがとうございました。本日、心から感謝申し上げます。

昨今の情勢に鑑み、会議の時間を短くするため、事務局による議事と資料の説明は省略させていただきます。

本日は、議事次第にありますとおり、建設工事受注動態統計調査に関して説明があります。本日はこのように進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

**○萩野総務省統計委員会担当室長** 本日はウェブ参加者もおられますので、事務局にてウェブ画面上に資料を投映いたします。つきましては、委員の方々、説明者及び質疑対応者などにおかれましては、御発言の際に必ず資料名、ページ番号を冒頭にお示しいただくようお願いいたします。スムーズな運営に向けまして、何とぞ御理解のほどよろしくお願いいたします。

**○樫委員長** それでは、早速、議事に入らせていただきます。

建設工事受注動態統計調査についてでございます。

昨年12月24日の統計委員会では、事務局から説明がありましたとおり、次の三つの課題、第1に国土交通省の対応についての精査、第2に総務省政策統括官室の対応についての精査、そして第3に公的統計に対する国民の信頼の確保方策について審議が求められたところです。

御案内のとおり、第1の国土交通省の対応についての精査につきましては、国土交通省で検証委員会が設けられて、1月14日午前には報告書が公表されました。第2の総務省政策統括官室の対応についての精査については、私どもの企画部会の下に設けられたタスクフォースにおいて精査が進められ、同じく1月14日に総務大臣に手交されるとともに、公表されました。

今回の統計委員会のヒアリングは、これらの報告を踏まえ、第3の最も大切な、公的統

計に対する国民の信頼の確保方策の検討につなげていく観点から、課題を精査するために行うものです。したがって、二つの報告書に書かれている個々の行為の良し悪しといった価値判断ではなく、統計委員会らしく、そこから統計技術とか統計作成上の課題を抽出していくために行うものです。統計委員会の委員の皆様方におかれては、是非そういった点を御理解いただいた上で、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、資料1の国土交通省における検証委員会報告書の関係について、国土交通省から説明の聴取を行いたいと思います。

その前にまず、1月14日に私も本報告書を認識したわけですが、これにつきまして、私自身の考えを若干話させていただきます。報告書を拝見する限り、今回の事案が行われた経緯あるいは対応状況等事実関係の把握、そして把握した事実の評価、その原因の検証、そして再発防止策と一連の整理が非常に迅速に行われたと認識しております。特に、後ほど説明があると思いますけれども、問題点について、合算の問題、二重計上の問題、それから事後の対応の問題の三つに着目して、事実経過の詳しい把握とその原因等の検証を客観的に行っているという印象を持っております。

このように、国土交通省の検証委員会で整理いただいた内容を踏まえて、統計委員会としては、統計技術あるいは正確な誤りのない統計を作成する上でのプロセスなどの問題、いわゆる統計的な視点、観点から課題等を抽出して、今後の建設工事受注動態統計調査の改善のみならず、我が国の公的統計全般の信頼性の向上につながるような方策、あるいは仕組み作り、システム作りについての議論ができればと考えているところです。

それでは、国土交通省から、御説明よろしくお願ひいたします。

**○中村国土交通省大臣官房総括監察官** この度私どもの統計によりまして、大変な御迷惑、御心配をおかけいたしました、誠に申し訳ございません。私、国土交通省大臣官房総括監察官の中村と申します。座りまして説明させていただきます。

昨年12月の総理指示に基づき、本事案につきまして、建設工事受注動態統計調査の不適切処理に係る検証委員会を立ち上げました。本事案を徹底的に検証していただきまして、その結果を先週14日付けで総務省及び統計委員会に御報告したところでございます。その概要について、簡単に御説明させていただきます。資料の横長の概要紙、表紙を含めて4枚のものでございます。

表紙をおめぐりいただきますと、検証委員会の設置、構成等というページが出てまいります。まず、検証委員会の構成でございますけれども、統計学の専門家あるいは検事OBを含めた弁護士10名の委員、2名の事務局長補佐から成る組織でございます。私どもは監察官でございますけれども、事務局から御下命があれば、作業をサポートさせていただく立場でございます、事務局には参加していない形になっております。報告書の内容も、当然ながら検証委員会の意思決定に基づきまして、作成・確定しております。

調査方法でございますが、関係者に対するヒアリングが中心でございます、その下の欄を見ていただきますと、調査、審議の経過というところがございます。ここにありまして、委員の皆様方には年末年始の時期に4回の全体会議、それから11日間のヒアリングを精力的に行っていただきました。ヒアリングにつきましては、国土交通省、この統計

に携わった歴代の担当者から局長クラスまで60名に、延べ70回のヒアリングを行っております。また、都道府県にも協力いただきまして、事情を教えてくださいまして。また、会計検査院、総務省にも協力をいただいております。このような方々、関係者を対象としております。

その下ですけれども、検証委員会が調査・検討対象として委員長から紹介がございましたとおり、三つの問題に焦点を当て、事実関係の認定、評価、原因の検証を行っております。三つの問題と申しますのは、合算の問題、二重計上の問題、事後対応の問題です。

2枚目を飛ばして3枚目を御覧いただけますでしょうか。検証委員会の事実認定、評価等といったページです。先ほどの三つの問題につきまして、事実認定、評価、原因を整理した表でございます。まず、三つの問題の内容を少し説明いたします。これは事実認定関係の記述を使って説明いたします。

まず、合算の問題でございます。建設工事受注動態統計調査は、対象となった事業者が毎月、調査票で受注額を報告するといった方法を採用しております。都道府県に提出していただきまして、都道府県で取りまとめて、国土交通省の統計室に集約するといった形としておりました。その際、遅れて提出された調査票があった場合に、その受注高を当月の調査票の受注高に合算するように統計室から都道府県に指示していました。

調査票の見本が分厚い報告書の本体の方の一番後ろのページに載っておりますので、適宜、御参照ください。例えば、6月分の締切りのタイミングで、事業者によっては、4月分や5月分を合わせて提出される場合がございます。そのときには、都道府県で4月分、5月分の受注高も6月分の受注高を書く欄に合算して、要するに6月分と書いてあるところを1回消して、その上から合算値を記入するようお願いしていました。これが、平成12年の建設工事受注動態統計調査の開始時点から行われていたということでございます。

合算した理由につきまして、係長等の供述によりますと、過月分の調査票を遡及的に組み込むことは実務上難しかった、あるいは合算した方が年間の受注高が正確になると。あるいは個別工事の内容の情報、これは調査票の裏面ですが、これが活用できなくなる。捨ててしまうと活用できなくなるといった理由が認定されております。

2番目、二重計上の問題でございます。平成25年4月から回収率の逆数を乗じて推計する方法による欠測値補完を開始しております。つまり、それ以前は調査票を提出いただけない場合には、その受注の実績がゼロという前提で推計をしていたわけですが、実際にそのようなことはなかなかないわけですが、調査票を提出いただけない場合にも、提出いただいた事業者の平均的な受注があったという推計を始めたということでございます。開始したときに、1番の合算処理をやめないで継続してしまったということがございました。その結果、その推計済みの未回答分が後から合算される形になりまして、二重計上の問題が発生したということでございます。一方で、二重計上を認識しながらあえてわざと大きな数字を公表するといった、作為的な意図は認められなかったということでございます。

3番目、事後対応の問題でございます。これは、国土交通省が問題を認識してからどのように対応したか。問題があったということでございますけれども、その中身といたしま

しては、平成31年1月の一斉点検の際に、係長が合算問題について報告した方が良いという旨を課長補佐あるいは企画専門官に相談したけれども、結論としては報告されなかったということでございます。室長は令和元年6月頃には合算を認識し、遅くとも令和元年11月頃には二重計上も認識していたと。課長、局長級に上げたわけでございますが、その結果、令和元年12月には、政総審と書いてありますが、これは政策立案総括審議官という局長級のポストで、統計部門のトップになっておりますが、そこまで問題が上がったということでございます。その後、会計検査院あるいは総務省に相談したり報告したりする機会があったわけでございますけれども、十分な説明を行わず、結局、合算処理をやめるのは、トップまで上がったのが令和元年だったわけでございますが、やめることになったのは令和3年4月分からと、随分時間がかかったということでございます。この間、令和元年12月分からは、都道府県での合算をやめる指示を出しまして、ただし課長判断で、前月分、一月分だけを加算するやり方に変更したということでございます。元データが損なわれないように、統計室で、マスキングテープを貼って合算をしていました。

以上が三つの問題の事実でございます。それぞれについて、評価、原因について見てみますと、まず、合算の問題についての評価でございますが、国民の利用の観点から見て、合算をしている部分について注記もせずに行われていた点、それから書換えによって有用な情報の活用を損ねた点。これは不適切であるという評価を受けております。

また、その原因でございますが、人的・物的な余裕がなかったのも、現行の手順を見直す機会もないまま継続されたこと、また、間接的な原因といたしまして、室長ら幹部が集計作業を現場任せにしていた分業意識が存在したといったことが指摘されております。

次に、二重計上の評価でございますが、これは当たり前ですけれども、過月分が本来提出されるべき月と実際に提出された月で二重に加算されるために、年次の統計として過大推計になったなどの評価を受けております。

原因といたしましては、集計実務を担当する係長・係員が、これを少しおかしいぞという気付きを得られなかったことでございます。また、推計方法の見直しの過程で十分な情報共有がなくて、合算問題と同様に分業意識といったものが背景にあったといったことが指摘されております。

事後対応の問題についての評価でございます。令和元年12月分からの一月分だけ合算したやり方に変更したと申しましたけれども、まずは総務省に報告をして、意見を確認した上で決定すべきであったこと、それから、会計検査院への対応で二重計上の明確な説明を避け、あるいは総務省への報告も、令和2年10月のタイミングであったわけでございますが、合算処理の見直しが、統計委員会の評価分科会から承認されたように装ったこと、これは、別の調査である建設工事施工統計調査の推計方法の見直しの機会に乗じて説明をしたようなていを取った資料を作成したことでございます。それから、令和3年6月に改善した集計結果を公表したわけでございますが、複数月合算あるいは二重計上を明らかにしていない。一斉点検で報告しなかったことは、事なかれ主義の現れであるとの評価を受けております。

その原因でございますが、隠蔽工作とまで言うかどうかはともかく、幹部職員において

責任追及を回避したいといった意識があったこと、管理職の短任期、これは中には二月ほどで異動した室長もいたということでございます。統計室の業務過多が重なって、管理職が自分の手で問題を解決せずに先送りをするといったインセンティブを有する構造的な問題があった、問題の発覚が、今、働いている職員の不利益になるといった構図がありますので、問題を矮小化させるインセンティブを有する構造的な問題があったといった原因分析がなされております。

これらを踏まえた再発防止策といたしまして、第7章でございますが、再発防止策、業務過多の解消あるいは統計を統合的に、集計から制度設計まで理解する職員の配置、それから、専門知識が足りなかったということで、職員の専門知識の習得でありますとか、あるいは専門家との相談体制の構築、問題発見時の対応方法の明確化、問題の発見等、解決を奨励する風土の形成が、再発防止策として提言されております。

以上が報告書の概要です。

続きまして、縦長の十数枚の資料がございます。昨年12月28日付けで、「統計委員会の委員からの意見について」といった文書を総務省の統計委員会担当室より頂いております。この資料によりまして、頂いた意見に関連する報告書の記載をしっかりと丁寧にご説明する時間はないわけでございますが、御紹介させていただきます。

1 ページでございます。頂いた御意見は、二重計上はプログラムによる推計の改善と手作業による調査票の集計の不整合による可能性が高い、この不整合を長年チェックしきれなかった理由は何かというものでございます。下の方に検証委員会報告書における関連の記載があります。不整合を長年チェックしきれなかった理由として、二重推計問題も評価の部分に記述があるわけでございますが、調査の各段階における一つ一つの手続が最終的な統計の作成にどのような影響を及ぼすかを精査する役割の担当者が決まっておらず、形式的にも実績としてもそうした役割を持つ担当者がいなかったといったことが記述されております。

また、マニュアルの整備の状況でございますが、これも事務対応問題の事実認定部分に少し出てまいりますけれども、いわゆる担当者が個別に引継書のようなものを作っていたわけですが、これをマニュアルであるというような主張を点検検証部会の中でしていたわけですが、このようなものは、要するに手順が整理された文書と言えないのではないかといった記述がございました。また、これらを踏まえた再発防止策を記述した部分で、集計方法を含めた業務マニュアルが作成されていれば、このような集計方法を把握することができて、制度設計の見直しにも活用ができるといった記述がございました。

次のページに行ってくださいまして、チェックの方法でございますけれども、チェック、見直しの頻度がどの程度あったかでございますが、これは二重推計の評価の部分にこうした記述がございます。推計方法の変更によって云々といったところでございますけれども、結局、その課題、要するにチェックの仕組みがなかったために過大推計になることに気付かないまま推計方法が変更されて、統計が公表されることになったといった記述がございます。

次のページをお願いいたします。頂いた御意見は、遅延提出された調査票を用いて、遡

及して統計を訂正することもできると考えられるけれども、なぜ訂正しなかったのかというものでございます。検証委員会報告書における関連の記載といたしましては、これは係長の供述として書かれている合算してしまった理由でございますけれども、過月分の調査票を公表済みの統計に遡及的に組み込むことは実務上困難であったこと、あるいは合算問題の実務認定の部分でございますけれども、通常業務、ルーチン外で正しい月の集計結果を反映させる方法を検討すべきだったけれども、通常業務をこなすだけで手一杯となっていて、人的・物的余裕がなくて見直す機会もないまま続けられたといった記述がございます。

また、遅延提出された調査票の対応方法について、内部でどんな協議があったかについてでございますが、これは合算問題の事実認定の記述の部分に以下のような記述がございます。平成31年に新しく着任した課長補佐が、着任後、間もなくして、本件合算問題に気が付いたとのことで、全国説明会の配布資料で、これを、その後チェックしたところ、合算処理を説明したページがあることに気付いて、担当係長に対して、これは削除すべきではないかという問題意識を伝えたとのことで、担当係長も手引きから当該ページを削除、あるいは一部表現の変更を行ったとのことでございます。

5 ページを御覧ください。頂いた御意見は、現存するデータでいつまで遡及して復元できるのかについてでございます。検証委員会の報告書における関連の記載といたしましては、第8章がございまして、これは追補の部分でございますが、平成31年4月分から過月分を除外した推計値が算出できると考えられると。調査票が現存していない期間については、平成31年4月からのデータを活用した上で、一定の仮定を置くなどして推計をすることは不可能ではないと判断されるといった記述がございます。

次のページを御覧いただきまして、頂いた御意見は、調査対象から提出された調査票の保存の仕方に問題はなかったのかについてでございます。報告書における関連の記載といたしましては、合算問題の評価の部分に、調査票の書換えによって収集された有用な情報の活用を損ねたといった記述がございます。

次の7ページでございます。頂いた御意見は、調査票の裏の個別案件のデータも書き換えられたのかについてでございます。これも第8章の追補の部分で、委員会の調査開始後に判明した問題点といたしまして、個別工事の完成予定年月が受注月よりも前になっているものについては、完成予定年月を受注月に修正する運用を行っていたことが確認されました。どうしてそういう運用を行っていたのか、あるいは運用の発見後の対応の妥当性、影響の程度について、国土交通省で調査をして、公表すべきであるといった記述がございます。

次のページをお願いいたします。頂いた御意見といたしまして、書換えの中止についてなぜ公表しなかったのかについてでございます。報告書における関連の記載といたしましては、二重計上問題の評価の部分にこうした記述があるわけでございますが、令和3年6月（同年4月分）の公表の際の説明文におきましても、令和元年12月以前に複数合算をしていたといった事実は明らかにしていないし、合算した数値が二重計上になっていたことも明らかにしていないといった旨の記述がございます。

次に9ページでございます。国土交通省の対応に係るプロセスの検証についての御意見でございます。報告書における関連の記載といたしましては、第3章に本件統計室の概要についてといった部分がございますが、少し長くなりますけれども、以下にありますとおり、このルーチンを説明したくだけでございます。そちらを御参照ください。

次に11ページを御覧ください。頂いた御意見は、国土交通省における分析審査官はどのように機能したのかについてでございます。第9章の「終わりに（委員長及び委員長代理より）」という部分のちょうど中ほどあたりでございますけれども、統計分析審査官について、現段階で機能しているとは思われないなどの記述がございました。

頂きました御意見につきまして、報告書における関連の記載の御紹介は以上でございます。

**○榎田国土交通省大臣官房サイバーセキュリティ・情報化審議官** 続きまして、統計部門の審議官をしております榎田と申します。この度の不適切事案につきましては、誠に申し訳ございませんでした。それでは、座って説明をさせていただきます。

ただ今の資料「統計委員会の委員からの意見について」に関する検証委員会報告書の記載及び国土交通省の統計部局の見解について1ページにお戻りいただきたいと存じます。

1ページの御意見、不整合を長年チェックしきれなかった理由についてでございます。

2ページの「②国土交通省の統計部局の見解」というところで御説明いたします。まず、建設工事受注動態統計の作成プロセスに係るマニュアルは存在しておりますが、これは国土交通省内で行う集計の部分の手順を記したものでございます。また、このマニュアルは統計センターと共有しているものではございません。

それから、推計プログラムにつきまして、プログラムの変更が必要になる際には、国土交通省で作成した依頼書を統計センターへ発出し、プログラムの変更を依頼いたしておりますが、毎年この仕様書のチェックを行っているものではございません。

集計結果のチェックにつきまして、まず、国土交通省では、自ら作成した資料と統計センターの算出した数値を突合して、この二つで確認を行っております。また、これとは別に統計センターでは、センターの中で基礎的な確認を行っていただいております。

なお、結果数値の妥当性に係る分析的な審査については、国土交通省で行っております。

続きまして、3ページの御意見、遡及して改定することをなぜしなかったのかについてでございます。

4ページでございます。御指摘のような観点から、今年度から開始しております新たな推計手法の下では、後から提出のあった過去月分を適正な月に正確に反映することを目的として、年度報の公表時に遡及改定を行うこととしております。今後、後ほど御説明申し上げます復元措置に関する検討を行う組織において検討してまいりたいと存じます。

続きまして、5ページの御意見、現存するデータでいつまで遡及して復元できるのかについてでございます。②の統計部局の見解でございます。まず紙の調査票につきましては、平成28年度分から保存されていること。一方、これ以前の紙の調査票については、処分して残っていない状況でございます。一方、調査票を読み込んだ電子媒体につきましては、平成21年度から永年保存となっております。平成21年度以降のデータは保存を確認して



いる状況でございます。また、オンライン調査票の場合につきましては、平成21年度分より永年保存を行ってございます。なお、紙で保存されている調査票のうち、令和元年11月分までは、都道府県において書換えがなされてしまった後の調査票でございます。また、令和元年12月分以降につきましても、一部の都道府県で合算処理と書換えが継続していた可能性のある調査票になってございます。

続きまして、6ページの御意見、調査票の保存の仕方に問題はなかったのかについてでございます。調査票情報などの文書を行政文書ファイル登録簿に登録をしていない、又は内閣府に廃棄協議を行わずに廃棄しているなど、公文書管理上の問題があることが判明いたしました。今後、また後ほど御説明いたしますタスクフォースにおきまして、公文書管理の観点も含めて再発防止策と点検を行ってまいりたいと考えております。

続きまして、7ページの御意見、調査票の裏の個別データも書き換えられたのかについてでございます。こちらについては、詳細について、検討・検証の場で調査をしてまいりたいと考えております。

続きまして、8ページの御意見、書換えの中止についてなぜ公表しなかったのかについてでございます。当時の資料などを確認したところでは、その理由について明確に記載されたものは見つかっておらず、把握ができていないという状況でございます。

9ページ目の御意見、プロセスの検証ということで、調査計画との関係などについてでございます。

こちらにつきまして、10ページでございます。少し細かくなりますが、プロセスを書いております。調査計画におきましては、調査票の提出期限を調査対象月の翌月10日と記載しているのみで、遅れた調査票についてどう取り扱うかという記載はございません。調査計画上では、対象事業者は調査対象月の翌月10日までに都道府県に提出を行う、都道府県はその20日までに国土交通省に提出することになっております。国土交通省では、翌々月の10日に公表するよう作業を行うこととなりますので、すなわち事業者は10日後までに都道府県へ、都道府県はその10日後に国に送付することとなっております。送付を受けた後、国におきましては、調査票の仕分け、OCRへの読み込み、データチェックを行った上、統計センターでの演算をしていただきまして、20日間で作業を行っている状況でございます。また、作業を行う体制でございますが、国土交通省において作業に従事する職員は、現在2名となっております。そのほかOCRへの読み込みについて、業者への作業委託を行っている状況でございます。

11ページの御意見、統計分析審査官についてでございます。各府省が実施している統計調査の結果に誤りがあって訂正の公表を行った場合には、統計分析審査官に報告することになっておりますが、本件の事案につきましては、数値の誤りという訂正事案としてそもそも公表していなかったとのことで、実施担当室から報告がなかったと承知しています。

続きまして、「今後の対応」についての資料を御覧ください。今般の検証委員会の報告を踏まえまして、二つの組織体を早急に立ち上げたいと考えております。一つ目の組織として、不適切な処理がなされて、建設工事受注動態統計調査の数字自体が不正確になっているところですので、この建設工事受注動態統計調査を適正な姿に復元するための復元措置

の検討会議を立ち上げたいと考えております。こちらでは、書き換えられたものも含めまして、調査票をどのように精査していくか、それから調査票自体が完全には復元できない場合には、どういった推計手法を行っていったらよいか検討をお願いしたいと思っており、統計の有識者の方に構成員になっていただきたいと思いますと考えております。

二つ目の組織として、まずは今回発生したような建設工事受注動態統計調査の事案が再び起きないようにするために、再発防止策を検討する。それとともに、国土交通省内の他の統計においても不適切な事案がないかどうかの検証を行うタスクフォースを立ち上げたいと考えてございます。こちらで再発防止策の検討と所管統計の検証を実施いたします。構成員としては、事務次官をヘッドに、統計を所管している関係局、有識者に加わっていただくことを考えておまして、これら二つの組織につきまして、できるだけ速やかに立ち上げたいと考えてございます。

説明は以上でございます。

○**樫委員長** どうもありがとうございました。

それでは、ただ今の御説明につきまして、何か御質問等あれば、よろしく願いいたします。いかがでしょうか。

川崎委員、よろしく申し上げます。

○**川崎委員** 御説明ありがとうございました。

私は総務省の方の対応精査タスクフォースのメンバーとしてこれまで活動してまいりましたので、この話を聞いて、随分、疑問が明らかになったと思ひまして、その点、御報告いただいて良かったなと思ひます。

まず、最初に申し上げたいのは、国土交通省の検証委員会、大変緻密に、またつぶさに検証されているということで、この検証に当たられた委員の方々に敬意を申し上げたいと思ひます。これでかなり分からなかったことが分かってきた気がします。と申しますのは、私どものタスクフォースでは、総務省の側の事実だけしか見ないで検証せざるを得なかったということで、一体、国土交通省の方でどんな動きがあったのだろうかと全く分からないままにそれを手探りで私どもの報告書をまとめざるを得ませんでした。そういう意味で、両方併せて初めて全体が見えると思ひていたのですが、その反対側の事実が明らかになったというのも、その点ではこの総務省の精査に携わった者としては随分、言わば目からうろこという感じがいたします。

その上で、総務省側の話は今、話題ではないので、国土交通省関係の話題で申し上げますと、やはりこの問題で大事なことは、問題の起こり方が非常に複雑化していることで、まず問題が発生している、それを未然に防げなかったかという観点があります。それから、問題の存在があるのに早期の発見ができなかった問題があります。最後に、問題発生後の対応が適切であったかの三つのフェーズがあると思ひます。それぞれの局面に対して対応が必要だったと思ひますが、今回の報告書ではそういったことをきちんと含めて論じておられるので、その点でも大変良かったと思ひます。むしろこれから大切なことは、この失敗から学ぶことではないかと思ひます。もちろん、これに対しての対応は必要ですが、これを国土交通省だけで検討していただくよりも、この教訓からあらゆる統計プロセ

スの問題に潜み得る問題だという認識で、この情報を活用させていただきたいと思いますので、検証報告に限らず、今後の検討について、是非総務省、統計委員会の場に、また各部署に対して情報共有を積極的に国土交通省からやっていただきたいというのが一つ私のお願いしたいことです。

そのような前提に立っていろいろ考えてみますと、もう1点、気が付きますのは、この問題は、例えば統計学的な数理的な問題ももちろん含んでいるのですが、もう一つはやはりその品質マネジメントという問題が含まれているように感じました。つまり、これは民間企業でもしばしばニュースで報じられていますが、品質不正という問題、これは実は官庁に限らず、いろいろな組織で起こり得る問題だと思います。これは問題が存在していることは現場ではうすうす認識していたけれども、上司に報告してもなかなか、そうすると大きな影響が出てくるので変えられないというような問題、これは品質マネジメントの問題でもあろうかと思います。その意味で、このような対策は統計技術とともに、そういった総合的な品質マネジメント、そして組織の透明性を確保する、そういう観点から対応をすることを忘れてはならない。そういう意味でも、この中には教訓が含まれていると思いました。

そういったことで、これは認識が大前提ですが、その上で国土交通省の説明に関してもう少しお尋ねしてみたいことが2点あります。お尋ねというよりも、むしろこれからの検討でお願いしたいことかもしれません。1点は、今後の対応として、復元措置についての検討会議を立ち上げられるとのことで、それは大変結構なことだと思いますが、これは総務省との今後の情報共有あるいは統計委員会との情報共有をどうお考えになっているか。また、今後どういうスケジュールで進めていかれるのかについてです。その辺りは是非早めに明らかにしていただいて、統計委員会に緊密に報告をしていただくことを、是非お願いしたいと思います。これが1点です。

2点目は、今回の検討の中でどこまでのことが入っているのか読み切れていないのですが、これまでの系列の問題を洗い出して復元の遡及推計を行うと。これはもちろん大事ですが、もう一つはこの統計は現在、毎月公表されている統計でもあります。そうすると、昨年の4月から新しい推計方法に変わっているわけですが、実は今回の教訓の一つは、変更したときにきちんと全体をチェックしているかが教訓の一つだと思うのですけれども、その点、昨年の4月に切り替えたときに、きちんと全体のレビューをしたかどうか、この辺はもしかしたらされていなかったのではないかと、もしそうであれば、この検討体制の中でしっかり確認していただくことが必要ではないかと思います。ということで、お尋ねしたかったのは、最後の2点の方ですが、復元検討会議の今後の対応と、今のような現在の推計について、どう対応しようとされているかということです。

以上です。

○樫委員長 川崎委員、本当にありがとうございます。非常に適切な御意見だと思います。

国土交通省、いかがでしょうか。

○榎田国土交通省大臣官房サイバーセキュリティ・情報化審議官 復元措置の検討会議につきましては、まだ組織体ができていることと、委員の方にもこれからお願いする段階

ですので、委員の方とも御相談しながらというところがございますけれども、当然、そのプロセスにつきまして、総務省、それから統計委員会にも適切に御報告しながら進めていきたいと考えております。スケジュールにつきましても、できるだけ速やかにとは考えておりますけれども、今の段階ではまだ具体的なスケジュールはないような状況でございます。

○**樫委員長** どうもありがとうございます。是非スケジュール感に関しては適切にまとめていただいた上で、統計委員会と連携していただくことを望みます。

いかがでしょうか。

○**榎田国土交通省大臣官房サイバーセキュリティ・情報化審議官** それから、昨年4月の切替えのときのチェックの状況につきましては、報告書に書かれているような状況までは反映しておりますけれども、それ以上、内部での状況は十分確認はできておりませんので、そうしたプロセスについても、また、もし確認ができましたら御報告したいと考えております。

○**樫委員長** どうもありがとうございました。

いかがでしょうか。津谷委員、清原委員の順番でお願いします。

○**津谷委員** ありがとうございます。

国土交通省の検証委員会の報告書、大変興味深く読ませていただきました。先ほど川崎委員からも御報告がありましたけれども、私もこの対応精査タスクフォースのメンバーであり、主に総務省、中でも政策統括官室の対応について精査・検証をいたしました。今回、国土交通省からも報告書が出て、総務省と国土交通省の両方から全体の状況が分かり、大変有り難かったと思っております。

まず、質問させて頂きたいのですが、今後の対応のところで、復元措置に関する検討会議と国土交通省統計検証タスクフォースの二つを立ち上げる予定とあります。検討会議のメンバーは主に統計の有識者で、もう一つの検証タスクフォースは、有識者に加えて、事務次官や関係局長といった国土交通省の幹部、いわば事務方のトップの方々により構成されています。これは当然のことなのでお書きにならなかったのであれば御容赦いただきたいのですが、ここには国土交通省の統計作成に実際に携わっている実務担当者も参加されるのでしょうか。なぜお尋ねするかといいますと、当然のことながら、有識者はある意味の理想形を考えるわけです。しかし、今回このような事案が発生した背景には、現場で実務を担当する方々と理想との間のギャップが大きかったことがあるのではないのでしょうか。あまりに高度な理想論を述べても、恐らく実行は難しい。妥協しろということではありません。あるべき姿を示す、やるべきことを有識者が考えて助言することは大変重要ですが、それが実務の現場の実情とうまくかみ合わない、恐らく少なくとも短期間では効果は上がらないのではないかと思いますので、これについてどうお考えなのかをお聞きしたいと思います。

次に、最初に見せていただいたパワーポイント資料の3ページの事後対応のところに記されていることですが、平成31年1月の一斉点検、つまり毎月勤労統計調査の不適切事案を受けて、基幹統計調査の一斉点検を実施したときに、実は現場の係長の方が今回の問題

についてある程度認識されていたけれども、それが一斉点検に報告されなかったとあります。このことは本当に残念です。この時にきちんと報告されていたら、今このようなスクランブル対応、ある意味後ろ向きの作業をみんながする必要はなかったのではないかと、もっと建設的に作業を進めていけたのではないかと思います。今さらそれを言っても仕方ありません。この問題を受けて、これから前向きかつ建設的に対応していくことが肝要であると思います。統計委員会でも、そして統計作成プロセス部会でも、そのためのシステムを作っていくことが急務となっています。国土交通省で対応されるのはもちろんですが、国土交通省だけではなく、政府統計全体を見て各府省が協力してこれを進めていただくことが大切で、その方がお互いにとって良いし、お互いに楽だと思います。そこでお願いしたいのは、ヒューマンエラーはゼロにはできないという認識を、国土交通省や他の府省の方々に持っていただきたいということです。統計についての研修はもちろん必要ですし、統計についての知識や経験を身に付けていただくようさまざまな機会を設けるべきですが、ヒューマンエラーは起きるという前提の下でシステムを作る必要があります。先ほど川崎委員から品質管理というお言葉が出ましたが、クオリティコントロールには2種類あると思います。一つは、結果のクオリティコントロール、つまり欠陥や問題が出たら除くという品質管理です。今回の場合は、問題を隠す、というか報告しないということです。しかし、本来そうあるべきではなく、もう一つのクオリティコントロールであるプロセスの品質管理を行うことが大切です。これは、統計作成プロセスで起こるエラーのマーヅンを極小化するということです。そして、欠陥が出たら、それにきちんと対応して事後に生かしていくことで、品質管理を行うということです。現在、政府統計調査について、PDCAサイクルによる品質管理プロセスの構築を試行していますが、今後、国土交通省もこの試行に参加していただきますので、その際は腰が引けることなく、面倒くさい大変だということなく、これをルーチンにするよう頑張ってくださいと思います。これは、国土交通省の統計にとっても、政府統計全体にとっても、そして私たち統計委員会委員の仕事のやりがいにとっても良いことだと思いますので、是非前向きに取り組んでいただくようお願いをしたいと思います。繰り返しになりますが、エラーを出してはいけない、もし出したら面倒なことになるという意識があるとするならば、それは捨てていただくようお願いをいたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

○樫委員長 どうもありがとうございました。

国土交通省、いかがでしょうか。

○榎田国土交通省大臣官房サイバーセキュリティ・情報化審議官 国土交通省の再発防止のタスクフォースの中で、形の上では参加できる人数に限られますので、局長級の会議体にはなりませんけれども、委員から御指摘いただいたような本当の担当者の声、担当者の実務の実情、そうしたものをきちんと踏まえながらの検討ができるように、十分留意してまいりたいと考えております。

それから、統計委員会でプロセスについて御検討いただく中で、国土交通省としても、そういうヒューマンエラーがなくせなかった、我々の力不足なところを、御指導をいただきながら改めていきたいと考えておりますので、是非御指導のほど、よろしくお願ひしま

す。

○**椿委員長** どうもありがとうございます。津谷委員は統計作成プロセス部会長でもありますし、この部分、先ほどのクオリティマネジメントという観点では非常に重要です。国土交通省の案件は、我々にとっては非常に重要な教材と言っては何ですけれども、非常に重要です。これを改善のきっかけにしたいと思いますので、是非連携して、いろいろな取組も進めさせていただければと思います。

清原委員、よろしくをお願いします。

○**清原委員** ありがとうございます。清原です。

私も総務省の対応精査タスクフォースの一員として取り組んでまいりましたので、本日、国土交通省から検証委員会報告書について御説明をいただきまして、やはりより一層、今回の問題の所在、そして解決すべき課題、方向性が明らかになったと思います。取組に感謝いたします。

1点、私が大変心配しておりましたのが、総務省の関係者にヒアリングをするとともに、評価分科会の委員の皆様にも書面調査をさせていただく中で、評価分科会での令和2年10月の対応について、この二重計上等がその当時に発見されなかったことについてです。ところが、今回の報告書の38ページ及び今日御説明いただきました資料のまとめでも、「会計検査院対応で二重計上の明確な説明を避け、総務省への報告も令和2年10月に合算処理の見直しが統計委員会評価分科会から承認されたように装った」となっております。したがって、これに象徴されておりますように、統計調査の取組で、総務省政策統括官室とそして国土交通省を始め、各省庁がより良い統計、そして正しい統計作成プロセスに則って、もし課題があるならば、立ち止まって解決するというタイミングがこの時点でもあったのではないかと感じておりました。残念ながら、結果としてはこういう評価になっているのですが、ここの部分を絶対に再発させてはいけません。これは統計委員会の評価分科会委員の皆様も本当に緊張して、振り返りながら私たちにもお答えいただいたところでございまして、是非ここに象徴されているような問題が絶対に再発されないように、とりわけ「今後の対応」の中の二つ目の「検証タスクフォース」では、御検討いただきたいというのが1点です。

2点目に、津谷委員もおっしゃいましたが、統計作成プロセスにおいて、職員は重要な役割を果たしているわけですので。私が市長を16年していた経験から強くお願いしたいのは、今回の事例では都道府県の役割が非常に重要なわけですので。やはり検証タスクフォースの場合、是非現場の調査担当の自治体の声も極力聞いていただき、そして改善に向けて反映をしていただきたい。都道府県の担当者の中には、本件には巻き込まれてしまったような印象を持って、本当に苦渋の年末年始を送っている方が多いと思います。自治体は、国と一緒に公的統計を作成している重要な担い手ですので、是非職員に加えて、自治体の声を的確に反映することをお願いします。事が起きたときに調査するのではなくて、統計作成プロセスの責任を担ってくださっているわけですから、是非そのところは、現場の声を傾聴していただくことをお願いします。それをなくして、真の改善はできないのではないかと感じております。

3点目に、この度、国土交通省にまとめていただいた統計部局の見解の6ページ、「現存するデータでいつまで遡及して復元できるのか」という統計委員会からの問いかけに対する統計部局の見解の中に、重要な指摘がありました。すなわち、公文書管理の点で問題があったのではないかとのことです。したがって、公文書管理の観点も含めて、タスクフォースで検討すると書かれております。これは大変重要な視点でございまして、統計は、要するに公文書としての性格も持っているわけですので、この点につきましては、国土交通省のみならず、他の省庁の統計のプロセスにおける調査票の取扱いの在り方にも関係することですので、これは国土交通省のタスクフォースで御検討いただくことですが、公文書について、政府全体としての統一的な取りまとめについても努力をいただければ有り難いです。

以上、お願いばかりで恐縮ですけれども、私たち統計委員会としてもこれから検討してまいります、(国土交通省内に)二つの組織を新たに作られていくことで、できる限り統計作成プロセス、品質マネジメントの観点で、現場の声を反映した取組を、自治体も含めて強くお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

以上です。

○**樫委員長** 清原委員、ありがとうございました。

国土交通省には、今、清原委員からあるいは津谷委員から指摘があった点について、タスクフォースの運用などに配慮いただいて、是非統計委員会にも適宜、御報告いただければと思いますので、よろしく申し上げます。

ほかに、白塚委員、よろしく申し上げます。

○**白塚委員** ありがとうございました。

この資料、短期間で非常に有益な情報が得られたというのは今まで皆さんがおっしゃっていたところだと思いますし、私自身もそれで分かったこともあります。その中に、私は分かってないということが分かったということが含まれていると思っています。やはりこの過大推計のメカニズムが十分理解されてないと思うのです。過月分の報告を後日合算している点について、その報告先だけの問題のように処理、理解されて、記述されています。しかし、これは回収率の逆数を乗じて欠測値のところを補完するようになった時点以降は、過月分を上乗せして合算集計すると、当該企業のその集計月分の値がその分だけ上乗せされていますから、その分、欠測値となっているほかの企業の補完する値を過大評価することになります。その結果、統計全体として上乗せ分の影響がさらに増幅されているわけです。そのメカニズムがきちんと理解されてないところがよく分かったと思います。これはある推計方法の変更が、統計全体に影響する可能性がないかを確認するという視点が欠如していることになります。もちろん、欠測値を補填しないときは年間としてはあまり大きな問題はないという理解で良いと思いますけれども、だからといって、回収率の逆数で欠測値を補完するようになると、過月分を合算することがどういう影響があるのかについて全く考慮されていないわけです。統計を作成する過程で、一つの変更がどういうところに影響するかをきちんと考え、理解する。そういうところが統計作成部署の中で欠如していることの現れだと思います。

そういう意味で、やはりこの問題は次の統計の作り方というか、そういうところについてもう少しきちんとした理解を全体としてもっと深めていくことが大事だと思います。また、統計作成部署とそれをサポートする総務省との関係をもう少しいろいろ考えていくことも必要なのかもしれない。

それからもう一つ、統計実務の大切さを強調されていたと思います。津谷委員も言っていましたけれども、この点、非常に大事だと思います。例えば、過月分を翌月に修正することは実務的に難しかったと片付けられています。もちろん、統計の設計上は締切りがあって、その月の分はその月に集計することになっていますけれども、実際の統計の運用上は、過去の分をまとめて報告してくる中小企業が多いという実態を踏まえれば、集計のシステムを作るときも、過去の部分をきちんと遡及訂正できる、逐次訂正できるシステムの作りが必要だったと思います。それは統計の設計上の問題と、それを実務にどうやって落とししていくかのバランスが全く取れてないことの現れだと思います。そういう意味で、統計の作り方のパーツの連関性と実務とのバランスが、やっぱり政府の統計の作り方全体として、非常にまだ不十分なところがたくさんあるといった典型的な事例なのかなという印象を持ちました。

すみません。以上です。

**○樫委員長** 白塚委員、どうもありがとうございました。

これはひとえに国土交通省だけの問題ではないと理解しております。まさに変更が起きたことが、技術上の変更が、どのような影響を及ぼすかのプロセス、そこのレビューがきちんとできるような、俯瞰できる人材がいるかどうかといった問題も含めて、今後、検討させていただければと思います。今、白塚委員から御指摘のあった論点につきましては、是非国土交通省の今後の精査においても参考にしていただければと思います。現場とのかい離、できないことを要求することは、できたという状況を、誤った状況を、我々に報告される可能性がありますので、きちんと今の実力の中でできることが何であって、改善できることがどうであるかというような形の検討が進むことを切望します。

ウェブの参加の委員からも意見がございます。まず、佐藤委員から手が挙がっています。佐藤委員、よろしくをお願いします。

**○佐藤委員** 国土交通省の皆様には、御説明いただきありがとうございました。

今後の対応のタスクフォースの点ですけれども、これはもう既に委員の方から御意見がありますので、追加の意見でございます。

統計そのものを間違いが起きないようにするという視点も大切ですが、なぜそれが起きたかというところで、例えば通常業務で手一杯で見直す余裕がなかったとか、それから責任者の方が非常に短期間で異動されるといった人事の在り方の問題とか、それから国土交通省の中での統計業務の位置付けといったところの問題というか、要因が潜んでいることが、今回の検証で分かったと思いますので、タスクフォースでは、是非その点についても御検討いただきたいと思います。追加の1点でございます。

**○樫委員長** 佐藤委員、どうもありがとうございました。

これは国土交通省のタスクフォースで、是非、今の点について考えていただければと思



います。これも必ずしも国土交通省だけの問題ではないと私は認識しております。

続きまして、樫委員、よろしくお願いします。

**○樫委員** 今回、この調査報告書は非常に短期間でまとめられて、非常にしっかりしたものができたところにも感心しておりますが、御報告、御説明にあった今後の対応のところで、復元に関する検討会議というところのスコープですけれども、これは、建設工事受注動態統計調査は受注の数字自体の問題だけではなくて、これを使って建設総合統計で工事の完工に変換をしているはずで、復元という場合に、完工統計でこれを使って、さらにはGDPの推計につなげているわけですので、是非そこも考慮したような復元措置を行っていただけるようお願いしておきたいと思っております。

それから、直接、今回の二重計上とかとは関係がないのかもしれませんが、私が見ていて、2019年4月から、突然、建設工事受注動態統計調査の速報がなくなっていることに改めて気が付いたのですけれども、これは多分、利用していた方もいらっしゃるかと思うので、どういう事情でこういうことになっているのか、その辺も明らかにしていただければと思います。

以上でございます。

**○樫委員長** 樫委員、どうもありがとうございました。

後段の速報のことに關しては、今ここで、御説明、御回答いただくことは可能ですか。

**○榊田国土交通省大臣官房サイバーセキュリティ・情報化審議官** すみません。現時点でそこまでの事情が確認できておりません。

**○樫委員長** 分かりました。いずれ統計委員会に御回答いただくという位置付けでよろしいでしょうか。

では福田委員、それから清原委員。福田委員、まずお願いします。

**○福田委員** ありがとうございます。

私は統計のユーザーですが、経済分析においても建設総合統計というのは極めて大事な統計です。これまでも頻繁に使っていましたが、これからも過去のデータも含めて使っていかなければいけないと思っています。できるだけ復元作業をやっていただくのは非常に有り難いのですが、いつ頃できるのかという問題もあります。できるまで待っていて分析をしないわけにもいかないわけで、そういう意味では、現状のデータも使わなければいけないということもあるかとは思っています。その際、どういう注意事項をもって使うべきかといった情報提供なども同時にお願いしたいと思っております。要するにこのデータを公表する際に、この期間は少し過大推計になっている期間ですとか、あるいはタイミングが月によってずれている可能性がありますというような注意事項を、ユーザー向けにできるだけ発信していただけると幸いです。また復元作業ができたとしても、100%完璧ではないとは思っていますので、その際にもいろいろな注意事項をいろいろと付け加えて、できるだけユーザーに分かりやすいように公表していただくことを要望したいと思います。

**○樫委員長** 福田委員、ありがとうございました。これは要望として、是非実現いただければと思います。

ほか、いかがでしょうか。清原委員、よろしくお願いします。

○清原委員 すみません。2回目で失礼いたします。佐藤委員の御質問に触発されて、1点だけ確認をさせていただきます。

この頂いた資料の10ページに、「国土交通省において建設工事受注動態統計調査に係る作業に従事する職員は、現在2名」となっています。OCRについては、業者の作業委託もあります。このような事案が生じまして、現在も2名のままでしょうか。あるいは、もう新年からこの調査の取組について、増員されたとか、何か手当てはされたのでしょうか。そのことだけ1点、確認させてください。よろしくお願いします。

○樫委員長 よろしく申し上げます。

○榊田国土交通省大臣官房サイバーセキュリティ・情報化審議官 建設工事受注動態統計調査の、要は作業自体を行っている人数自体は現状のままでございますけれども、今回の不適切事案が発生したことに伴って、実態がどうだったかということ調べたり、あるいはいろいろなところからの問合せに答えたりという意味での職員は非常にたくさん増やして、対応させていただいております。

○樫委員長 是非よろしくお願いします。

そろそろ次の議事に行かないと間に合わなくなってしまうので、後ほど総括のときに、川崎委員もよろしいですか。

○川崎委員 分かりました。そこで申し上げます。

○樫委員長 まだ、質問、意見、非常に多くあると思いますが、今日は検証委員会の報告を受けた初めての議論ということで、今後の質疑あるいはコメントについては、是非また統計委員会事務局に出していただいて、国土交通省に伝わるようにさせていただければと思います。

委員の皆様方からは、既に様々な視点からの御意見や御示唆がいただきました。いずれにせよ、今日はファーストラウンドということですので、更に議論を深めてまいりたいと考えます。

それから、総括の議論と申し上げましたけれども、後ほど資料3で今後の進め方について議論させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

次に、私どもの総務省統計委員会の対応精査タスクフォースの報告書、資料2というものがございます。この概要について、総務省政策統括官室から、まず御説明いただければと思います。

○明渡総務省大臣官房審議官 政策統括官室で審議官をしております明渡と申します。どうかよろしくお願いいたします。

資料2-1、両面になっておりますけれども、こちらを御覧ください。統計委員会タスクフォース精査結果報告書につきましては、事前にお送りしていることもあり、事務局から簡潔に御説明いたします。この報告書につきましては、14日、先週の金曜日に樫委員長から金子総務大臣に提出していただきました。御承知のことではありますけれども、この報告書は、建設工事受注動態統計調査をめぐる事案に関しまして、平成22年度以降の総務省の対応を精査したものでございます。本件に関しまして、総務省の対応は適切であったのかが一つの視点でございました。対象の期間のうち、総務省と国土交通省とのやり取り

が一定程度あった四つの時期を重点時期として精査いただきました。それが2.の①から④の時期でございます。

このうち、①の推計方法の変更時の時期におきましては、二重計上を認識できる端緒はなかったという評価をいただいております。②の一斉点検時においては、一斉点検には一定の合理性という評価をいただきました。一方で、残念ではありますが、③と④の時期がございますけれども、公的統計の改善を図る観点等からは、職務遂行の改善が求められる事項や、その対応が不適切と評価され、今後の改善が強く求められる事項があることを明らかにしていただきました。

裏面に入りまして、総務省による国土交通省からの相談対応でございますけれども、この点につきましても、政策統括官室の縦割りの是正や双方向のコミュニケーションの改善が求められることを御指摘いただいたところでございます。

最後に、求められる今後の対応としての部分でございますけれども、公的統計の品質確保が全省庁に共通の重要な課題として改めて浮き彫りになったことを記載いただいております。特に、公表数値の誤りが最大のリスクであるという基本認識が徹底されておらず、個別の統計における誤りの発生への警戒心や関心が薄いことが顕在化したと御指摘いただいたところでございます。

あわせて、今後の対応として、総務省において早期に具体化すべき取組や今後の検討課題について示していただいたものとなっております。

事務局からの説明は以上でございます。

**○樫委員長** どうもありがとうございました。

今、御説明がありましたけれども、この私どもの精査に関して、求められる今後の対応というところ、38ページからの部分につきまして、私から少し補足させていただきます。

38ページの一番最後のパラグラフにあるように、先ほどから出ている公的統計のプロセスの改善に向けた取組とは、基本的な計画の改定においても、先般の毎月勤労統計調査に関わる不適切問題を踏まえて、様々な取組が行われてきたところです。特に統計作成のプロセスの中で起こる重大な事項といいますか、リスクを予防するような作成プロセス自体の診断とか、今回なかなか機能できてなかったようではありますが、誤り発生時の対応ルールの徹底、そういうものは既に統計委員会、統計改革の動きの中で行われてきた状況があります。これの実効化といいますか、更に端緒に就いたばかりですので、それを進めていかなければならないとのが、まず私どもの第1の認識です。

その上で、39ページにございますけれども、早期に具体化すべき取組を幾つか提案させていただいたわけです。これは、先ほどの対応ルールに基づく的確な対応の徹底に向けて、それを支援する試みが必要だということです。これが存在するにもかかわらず、確実に履行できなかったのは、どういうことなのか、我々は議論しなければいけません。

それから、各府省の統計担当部局と総合的な連絡窓口を設定すること、これも、今回府省間のコミュニケーションの上で、一括してどこに相談していいかというような対応がなかなかできなかった問題があったと私どもは認識しています。そういうものを設定すること。

それから、個別統計に関する情報の集約・管理・活用についてです。そういうものをやらなければいけない。基本的にそのトップリスク事象と、先ほど言いましたように統計の数値の誤りとか、もう一つ言えば、実は調査票自体の情報が、原情報が失われるというようなこともありますけれども、そのようなトップリスク事象が起こったときのリスク対応の仕組みというものを整備しなければならないだろうということ。

また、業務マニュアルについても、統計改革を推進しているプロセスの中で重点事項として行われているところですが、この業務プロセスのマニュアルや仕組み、システムの中にどういう誤りがあるかに関して、誤りの恐れがあるものを見つけることが可能なような業務システム、業務マニュアルにしていくことは非常に重要なことではないか。言うまでもなく、先ほどからプロフェッショナルとしての研修の充実ということが必要であって、これは技量的な力量にかかわらず、倫理感や使命感といったものに関することも十分に行わなければならないということ。これはもう更にかなり早急にやっていただきたいと、我々タスクフォースでは考えたところです。今後の統計委員会全体で検討することとしては、先ほどの40ページに書かせていただいたことですが、統計の品質確保やデータ保持などの最重要性というものを的確に認識するような仕組み、意識の改革と同時に仕組みを作っていく。

それから、これも既に行われているわけですが、各府省の統計の精度や結果の品質管理ということをこの前に取り上げましたが、それを見える化しておく。どこが、我々統計委員会なり、今回の統計のいわゆる四つのコア機関と、サポートする機関、統計局、統計センター、統計研究研修所、それから政策統括官室とありますが、これらがどこを重点的にサポートすべきかの見える化が必要なのではないかと。

それから、繰り返しで恐縮ですが、統計作成プロセスの診断に関する有効性の強化。既存の統計審査、これまでの政策統括官室、統計審査官室で行われていることの重点化や有効化、その設計時点の統計審査の段階の機会を利用したアドバイザー機能、サポート機能を充実化する。もちろん現在の人材に関しては、質量ともまだ十分とは言えませんので、そういうものを確保していただくことをタスクフォースの中で議論させていただきました。このタスクフォースに関わる今後の課題取組につきましては、今回、政策統括官室からのヒアリングの中で、自らこういう改革、改善が必要との意見を多々頂戴していることを実は反映させていることを一言申し上げます。

私の補足は以上でございます。

それでは、対応精査タスクフォースの他のメンバーの委員の方から何か、私の発言も含めて補足いただけることがあれば、よろしく願いいたします。いかがでしょうか。

川崎委員、よろしく申し上げます。

○川崎委員 ありがとうございます。

丁寧な御説明ありがとうございました。基本的には、今の御説明で相当詳しくおっしゃっているのですが、それで私はごもっともと申し上げますが、付け加えることは二つほどございます。国土交通省の検証委員会報告と突合して何が分かるかの観点で1点、今後の対応についてもう1点ということですが、

まず、最初の方について申し上げますと、実は今、この縦長1枚紙の資料2-1を見ながら、これと国土交通省の先ほどの事実認定評価等という横長の一枚紙、サマリーとして作られた資料があるのですが、これを合わせながら見ていくと、このようなことが分かります。正直言って、私はタスクフォースの仕事をしながら分からないでいたところが、国土交通省の検証のおかげで明らかになって、しかもこうだったのかが分かって、正直、驚愕したということです。どこかといいますと、資料2-1で申し上げますと、②のところ、基幹統計の一斉点検の実施時です。このときに、何とかしてこの問題を発見することができなかったのか。早期に発見するというのが非常に大事なことですが、これは毎月勤労統計調査の問題が発生してすぐ動き出したのが平成31年1月でありまして、ここで一斉点検を総務省が中心となって行ったわけですが、実はその時期に、国土交通省ではここで問題は認識されて、ここで報告しようかどうかというのが組織内で躊躇して、残念ながら報告されなかったということです。これは、一斉点検に限界があると言えばそうなのですが、実はその当時、私も委員でしたけれども、当時の西村委員長は、この一斉点検は各省の正直な報告に基づいて、その結果で検証していくのだと言われてまして、繰り返し、各省から、是非正直かつ詳細な報告をしてほしいということを強調されたと記憶しております。そういう中でこれがあったことは大変残念なことで、その仕組みの前提での一斉点検でしたので、これに強制力を持たせるのは、各府省、大臣の下で仕事されている中で、恐らくそういった強制力とか監査力を持つのは現実的ではないだろうと思いますが、ここが限界なのだろうと思います。そういう意味で、この情報がきちんと開示されなかった、伝わらなかった、これが早期発見を遅らせたという認識でおります。

それから、同じ資料の2、③のところの評価分科会、これは先ほど清原委員もおっしゃいましたが、評価分科会の方々もどうも何かよく分からないとの感じがある。また、事務局の方も、なぜこのような報告になるのだろうか、このような資料の扱いになるのだろうかというのが分からないままにやってきたとのことですが、これも国土交通省の検証の報告を見ますと、端的に申せば先ほどの清原委員の御指摘の箇所ですが、評価分科会の承認を得たように装ったかのように対応したように国土交通省が見られるとのこと、これが、やはりますます問題を複雑化したということかと思えます。このようなことを考えますと、やはりこのようなきちんとした両方向のコミュニケーションが大事ということだと思えます。

その点、実はこの紙、資料2-1の2ページ目が大変大事なポイントを赤印で書いていただいているものですが、この一番上のところに、これは私どもタスクフォースで何度も議論したポイントですが、結局これはコミュニケーションの不十分なことから問題の発見、対応が遅れているというのが、ほぼ私の理解では皆さんの共通認識だったと思いますが、コミュニケーションを改善しろと総務省だけに言っても限界があります。これはそこでキーワードは双方向においてとのことで、これは総務省もちろん、その各府省からきちんと情報を正確に得られるように頑張っていただかなければいけないけれども、同時に各府省もそれをやっていただかないと解決にならないので、これが総務省側のヒアリングで感じた痛切なことだったのですが、今回の国土交通省の検証の報告を見て、ここの問題意識

は間違っていなかったと確信を持ちました。

もう1点、これだけにさせていただきますが、実は非常に不幸だったのは、毎月勤労統計調査の問題が分かって対応が始まったのが平成31年で、報告がまとまったのが令和元年の終わり、12月でした。そのときに私も実は新生部会が設けられて、そこで本当に熱心に議論して報告をまとめたのですが、その教訓が生きていないといえ生きていないのですが、これはタイミングがずれていたことが大きな問題だと思います。そこで、是非この委員会の皆様には、また各府省の皆様にご理解いただきたいのは、あの新生部会の報告は決して間違っていたわけでもなくて、ただその実行よりも前の段階の問題にはさすがに対処できなかったと側面があるかと思います。そこで、国土交通省において検討される場合にも、一から問題を検討するのではなく、新生部会で何をまとめたのか、その後、それをきちんと実行したのかとの観点から点検していただくことが大事だと思います。結局、一から何でもやっていきますとPDCAになりません。1回作ったプランが、その新生部会の報告がうまくいってないのだったらそれを批判してまた改善すればいいわけで、そういうPDCAを回すことも大事なわけで、ここでうろたえて、さあ、一から考えようと進めていくと、これはかえって改悪にすらなる危険があると思います。そういう意味で、是非国土交通省の検討においても、毎月勤労統計調査の不適切事案を受けてまとめられた提言は政府全体の提言となっておりますので、そこをしっかりと踏まえて検討をお願いいたします。

少し長くなりましたが、以上です。

○**樫委員長** どうもありがとうございます。

コミュニケーションの問題はまさにそのとおりですけれども、なぜ総務省に対する率直な報告ができないかという背景も、非常に重要なのではないかと思います。

津谷委員、よろしくをお願いします。

○**津谷委員** 時間が限られておりますので、繰り返しは避けたいのですが、先ほど川崎委員がおっしゃったように、双方向のコミュニケーションがないと、また同じような事案が発生するのではないかと大変心配をしております。今回の事案では、国土交通省から自発的に報告がなく、大変残念だったということはありますが、私どものタスクフォースの報告書でも書きましたが、基本的に我が国の政府組織は縦割りです。そして、その中で各府省及びそれぞれの府省の担当者の中で役割分担が複雑に行われています。今回、報告書のためにヒアリングをさせていただきましたが、そこで感じたことは、皆さん自分の役割に対して非常に誠実で、お仕事を頑張っておられるということです。ただ、それらの役割分担の間に隙間があり、今回の事案はその隙間にはまって、結果的に抜け落ちてしまったということだと思います。ですので、きちんと双方でコミュニケーションを取ることは大変重要で、そのための調整機能を政策統括官室がもつことが必要ではないかと思います。これは国土交通省との関係だけではなく、他府省との関係についても言えることです。それに加えて、総務省、そして政策統括官室の中でもきちんとコミュニケーションを取っていただかないと、同じような問題がまた起きるのではないかと思います。先ほど、PDCAサイクルを回すというお話が出ましたが、政策統括官室は調査を実施しているわけではありませんが、各府省が調査を実施する際の中心的な調整役ですので、緊密にコミュニケー

ションを取ることで、状況の把握につとめていただきたいと思います。

二つ目です。今回、国土交通省の検証委員会報告書を読み、統計委員会委員からの質問の一つであった統計分析審査官の役割についてのお答えを読んだときに衝撃を受けました。統計実務に何人の職員を張り付けて、どの人が何を担うという量的な問題は重要ですが、質的な問題もあるのではないかと思います。分析審査会の役割についての建前というか理想像はあるわけですが、報告書に書かれているように、現実には、それまで統計の業務に就いたこともなく、統計に関する専門的知識も皆無であった職員が、十分な研修を受けることなく係長相当の職位で派遣されたとしても、派遣先の上司に対して、率直に、時には厳しい指摘をすることを期待することは不可能であろうと思います。そして、このような問題は恐らく国土交通省だけではなく、他の府省でもあるのではないかと思います。統計の研修には時間がかかりますが、統計とはこういうもので、このように扱わなくてはならないという基礎的知識についての研修を強化していただくことは不可欠です。私も大学の教員をしていますので分かりますが、統計を扱うには人によって向き不向き、つまり適性があり、恐らく政府の中で統計の専門的知識や実務経験を持つ職員が十分にいないという問題があるのではないかと思います。さらに、そのような専門的知識や経験や適性をもつ職員の数が府省によって非常に大きなばらつきがあるのではないのでしょうか。そういう意味で、府省間のギャップは結構大きく、良かれと思って統計分析審査官のポストが創設されたわけですが、実際うまく機能していないのではないのでしょうか。これをきちんと機能させていくためにはどうすればいいのかということについては、統計委員会、そして政策統括官室が中心になってとまではいえなくても、これに積極的に参加して、政府全体として進めないといけないのではないのでしょうか。これは、国土交通省だけで何とかしなさいということでは決してないと思います。そして、それと同時に、国土交通省でも、統計を適切に扱うことのできる専門的人材を育成していく努力をしていただく必要があります。一度失敗したらおしまいということでは決してありません。検証委員会の報告書によると、統計担当の職員の中には2か月で異動していたケースもあったということですが、もう少し長期的に粘り強い対応をお願いしたいと思います。少し悪い表現かもしれませんが、今回のことに懲りて、抜本的な改善をお願いしたいと思います。それが省のためであると思いますし、日本政府のためでもあると思います。

最後に一言付け加えますと、今回、タスクフォース報告書のためにヒアリングをさせていただいて、協力していただいた皆様からいろいろな提言をいただきました。皆様、とても意識が高く、また強い使命感をもたれていたことに大変感銘を受けました。その高い意識と強い責任感と使命感をうまく機能させていくように、これからいろいろな調整が必要だと思います。

以上です。

○樫委員長 津谷委員、どうもありがとうございました。

私どものタスクフォースの報告書は、あくまで国土交通省の報告が来る前の段階で作ったものであって、国土交通省側からのコミュニケーションに関しては、一定の水準であるとの前提の下でできていることは事実でございます。ですから、これは当然、今後ここで

二つの報告書ができた段階で、双方向のコミュニケーションの問題、そのコミュニケーションを妨げる障壁は何であるかというような問題、それから今、津谷委員がおっしゃられたような統計分析審査官という仕組みがせつかくある中で、非常に府省のばらつきがあるという問題の中で、どういうふうに対応するかということ。非常に重要な問題かと思えます。

いかがでしょう。清原委員、何かタスクフォースのメンバーでよろしいでしょうか。

○清原委員 ありがとうございます。もう付け加えることはほとんどないのですが、この概要の2ページについて申し上げます。

やはり私が一番残念だったのは、総務省による国土交通省からの相談対応の中で、担当同士がそれぞれ責任感を持って仕事をしているのですが、この案件はこちらの担当ではないとか、その案件は自分の担当ではないということで、どうしても担当同士の間にポトンとその相談事が落ちてしまったということでした。それぞれは誠心誠意、真面目にそれぞれの職務を行っているのです。そこで鍵になるのが、求められる今後の対応の2段落目に書きました、特に「公表数値の誤りが最大のリスクである」との基本的認識、これを共有しておけば、担当同士で、そちらじゃないか、こちらじゃないかというのではなく、一緒に集まって、チームで国土交通省に対応するということもできたはずなのですが、従来の、どうしても責任の分担というのが、やはり壁になってしまっていたと思います。そこで、是非今後は、この公表数値の誤りに関することは、もう担当を超えて、総務省においても、また各府省においても取り組んで、「一日も早く回復を」というようなムーブメントにしていいただければと強く思います。

以上です。よろしくお願いいたします。

○樫委員長 どうもありがとうございます。平常時の業務とその種のトップリスクが起きたときのリスク対応とは全く違う体制でやらなければならないのは、私もそのとおりだと思います。是非、そういう形の議論が今後進めばと思います。

さて、タスクフォースのメンバーの委員の方から今、意見を頂戴したところですが、統計委員会の委員の方で、本件に関しまして御質問等あれば、是非よろしくお願いいたします。

菅委員、よろしくお願いいたします。

○菅委員 この国土交通省の報告書を読んで、大変詳しくて言うとおりで、この後、もう報告書として出されているのですけれども、例えば、ここは少しよく分からないのだけれども質問したい場合には、まだ受け付けられているわけですか。つまり、そんなに大きなことではないのですけれども、質問して御回答していただくことはできるのでしょうか。

○樫委員長 今後、その種の委員の方からの意見とか質問とかコメントがあることに関しては、常時、統計委員会担当室で受け付けますので、是非積極的に御質問あるいはコメントを頂戴できればと思います。本日頂いているようなコメントあるいは質問に関しまして、あるいはその他もろもろのことに関しても、国土交通省からまた次回の統計委員会できちんと回答をいただくことも必要だと考えておりますし、我々に対しても、是非そのような形でやっていただければと思います。



いかがでしょうか。よろしいでしょうか。積極的にいろいろな意見とか質問が、ある種、論点をどんどん追加して、その中から重要なものをきちんと見い出していくことをやっていきたいと思っておりますので、是非御協力いただければと思います。

このタスクフォース報告についても、是非、統計委員会の中で取組の具体化とか充実などについて検討してまいりたいと考えますので、是非よろしくをお願いします。

恐縮ですけれども、次に、本日聴取した結果も踏まえて、本件について精査を統計委員会として進めていくこととなりますが、統計的な観点から精査を効率的に行っていくために、精査の主な視点について、私から提案する形で、資料3を提示させていただきたいと思っております。

また、本件の精査を効率的、集中的に進めるために、タスクフォースを企画部会の下に設置して進めることとしたいと考えております。タスクフォースの人選は、現在検討中です。追ってお諮りさせていただきますけれども、本日の統計委員会としては、この種の枠組みで検討を進めることについて、御意見を伺わせていただければと思います。

資料3を見ていただきますと、これはあくまで案ですけれども、建設工事統計の全体像というものですね。作成のプロセスとか作成プロセスに関する情報公開の現状、それから、令和3年4月分からの新推計方式自体の妥当性の確認、これは技術的な問題でございます。これも先ほども委員から御指摘があったところですが、建設工事受注動態統計調査の集計結果の誤りによりどういう影響があって、その範囲がどうなっているかに関しても、私どもは精査しなければならないと思っております。

それから、これはもう先ほどから委員の皆様方からたくさん指摘していただいているところですが、人材やガバナンスという側面です。マネジメントに関わる部分でございます。先ほどからあったとおりですが、そもそもリスク対応のときに、どういう形で情報が上に上がっていくのか、共有されるのかということも含めて、我々は今後在り方を議論できればと思うわけです。タスクフォースで考えていかなければいけないということです。考えていくというよりは、そういう事実をきちんと精査していただく必要があるということ。

それから、国土交通省報告書提言への現時点での国土交通省の取組の方針とか、裏面に行っていただきますけれども、統計委員会の報告書と国土交通省報告書との関係も、私自身も一読させていただきましたが、その間の関係です。

それから、国土交通省の検討会で更に対応すべきことが明らかになったこと、これも国土交通省の検討会の中で見た段階で、我々の精査報告書というのはどういう位置付けになるか。

それから、政府全体で取り組むべきものは何であることを明確にさせていただきたいと思うところです。

私自身は今回の問題は、白塚委員がまさにおっしゃられたことですが、何かある変更を善意でやったことが、その次のプロセスに動いてないという、変更点と言われているものが、そもそも各府省どうなっているのかは非常に気になっているところです。そういう形で俯瞰できるかどうか気になっている。もう一つは、リスク対応のプロセスなり

方法が非常に大きな問題だったと思います。

以上、今回の統計の数値自体の是正というものに関する精査を行っていただくと同時に、その種のことをやっていただきたいということです。この案につきましても、是非今後、意見交換したいと思います。今回我々のタスクフォースに関して、事務局を務めていただける上田次長から何か補足することがあれば、是非よろしく願いいたします。

○上田総務省統計委員会担当室次長 特にございません。

○樫委員長 大丈夫ですか。分かりました。それでは、こういう形でタスクフォースを設置していきたいのですが、何か進め方に関する意見あるいは質問等があれば、是非よろしく願いします。

白塚委員、是非よろしく願いします。

○白塚委員 少し細かいことと全体のことと一つずつ。

○樫委員長 是非よろしく願いいたします。

○白塚委員 二つ目の○の誤りの影響とその範囲については、この建設工事受注動態統計調査に閉じたわけではなくて、それを使っている統計を含めて考えると理解してよろしいですか。

○樫委員長 そうです。それを使っている統計も。おっしゃるとおりです。

○白塚委員 分かりました。それが望ましいと思いますけれども、ただ、全体を見ていると、ここも含めて問題はかなり広範囲にわたっていて、どういうタイムスパンでどういうふうにやっていくのが、いま一つイメージがわかないかなという感じがします。もちろん、それはこれから検討するのだということかもしれませんけれども。

○樫委員長 はい。スケジュール感ですね。

○白塚委員 はい。スケジュール感とか。

○樫委員長 重要だと思います。御指摘ありがとうございます。

いかがでしょうか。今日、こういうものを見せたばかりで御意見を頂くのは非常に申し訳ないなと思っておりますが、もし必要があれば、来週また統計委員会が開催されるわけで、大変なショートノータイスになってしまうのですが、木曜日の午前中までに、進め方に関して意見などがあれば、是非、統計委員会担当室にメールを頂戴できればと考えているのですが、そういう進め方でもよろしいですか。

その上で、逆にこの資料3は現時点では案でございますけれども、頂いた意見を踏まえて、資料の修正は私の方でさせていただいて、タスクフォースにおける議論に活用していく方向に行きたいと思っております。これにつきましても、その進め方、そういう形でやらせていただいでよろしいでしょうか。

どうもありがとうございます。いずれにしても、人選というのは非常に大変な問題ですが、引き続き、御協力をお願いする場合がありますので、どうぞよろしく願いいたします。

いかがでしょう。本件については、以上という取りまとめでよろしいでしょうか。

今日は長時間にわたって、実は三浦総務大臣政務官に御同席いただいていたということがあります。閉会に当たりまして、三浦総務大臣政務官から御挨拶いただければ幸甚です。

是非よろしく願いいたします。

○三浦総務大臣政務官 委員の皆様方にはいつも公的統計の改善や発展のため、専門的な見地から御審議いただいております、心より感謝御礼申し上げます。

本日は二つの報告書を踏まえて、活発にまた熱心に御議論いただき、心より感謝を申し上げます。今回は、これらの報告書を受けての最初の議論でありましたが、引き続き大所高所から忌憚のない御意見を頂きますよう、よろしく願いいたします。

総務省といたしましては、今回のタスクフォースの報告書の提言及び検証委員会報告書を受けた今後の精査を経て、まとめられる成果を今後の統計作成プロセスの改善の糧として、公的統計の改善にしっかりとつなげていくことが使命であると考えております。この度の建設工事受注動態統計調査に係る事案が発覚したことは、誠に残念なことでありましたが、将来にわたって品質が高く、真に社会に役立つ統計を安定的に提供できるよう、そういった仕組みを整備していくために、今後とも委員の皆様方の御理解と御支援を何とぞよろしく願いいたします。

委員の皆様、本日は誠にありがとうございました。

○樫委員長 三浦総務大臣政務官、どうもありがとうございました。是非期待に応える活動を続けてまいりたいと思います。本当にありがとうございます。

それでは、本日用意いたしました議題は以上となります。次回の委員会の日程につきまして、事務局から連絡をお願いいたします。よろしく願いします。

○萩野総務省統計委員会担当室長 次回の委員会については調整中です。日時、場所につきましては、別途、御連絡いたします。

以上です。

○樫委員長 それでは、以上をもちまして、第172回統計委員会・第20回企画部会を終了いたします。

臨時の招集になりましたけれども、大変積極的な意見を頂戴できたことを心から感謝申し上げます。引き続き、この取組に関しまして、是非委員の皆様方の積極的な貢献、意見等を歓迎いたしますので、是非よろしく願いいたします。

本日、どうもありがとうございました。